

# 食品関係の下請取引適正化ガイドラインの 検討状況について

平成29年2月

農林水産省  
食料産業局

## 【昨年未までの取組】

- 豆腐製造業界の強い要望を受けて、「日本の豆腐文化を守る議員連盟」が開催され、第1回総会開催。下請ガイドライン作成を強く要望される。（平成28年9月）
- まずは首都圏を中心とした豆腐製造業者に対し、実態把握のためヒアリングを実施。（10月～）  
（業界からの要望を受け、無菌充填豆腐の常温保存が可能とする告示改正について、厚生労働省から食品安全委員会への諮問が行われるなど、政府を挙げての取組が実施されているところ）
- 併せて公正取引委員会が下請法違反行為についてコンビニエンスストア本部に勧告したことを受け、惣菜等を納入する業者に対し、ヒアリングに着手。（10月～）



### 28年度内（1～3月）

- 豆腐業界へのヒアリングを全国に拡大（1～2月）
- 経産省の協力も求めつつ、小売量販店等の参画を得て、問題事例と好事例を整理（2～3月）
- 調整が整い次第、豆腐製造業に関する下請ガイドラインを作成・公表（年度内を目指す）



- さらに、豆腐以外にも消費期限が短い等により納入側の立場が弱い、例えば「牛乳・乳製品」といった優先度の高い業界に対し、実態把握のためのヒアリングに着手することを検討



### 29年度（4月以降）

- 豆腐以外の業界について、経産省の協力も求めつつ、小売量販店等の参画を得て、問題事例と好事例を整理
- 調整が整い次第、豆腐以外の食品下請ガイドラインを作成・公表



- その他改善の必要性と緊急性の観点から、惣菜等他分野への下請ガイドラインの拡大も検討。

# 豆腐業界へのヒアリング結果（28年末まで）

- 業界ヒアリングの結果、昨今問題事例は減少傾向だが、中小の小売量販店を中心に問題が見られるとの声。
- 具体的には、一方的な取引価格の決定、合意によらない協賛金の徴収などが行われているとの声があった一方で、価格決定に当たる書面化、協賛金の名目と率を契約書に明記するなど、改善に資する事例もあった。

項目	ヒアリングで得られた声	取引条件改善に資する事例
取引価格の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売側が価格を決定するため、価格欄を含め<b>白紙の見積書の持参を求められる。</b></li> <li>小売側から<b>特売価格での販売継続を求められ、そのまま定着してしまった。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>原価、物流費等の内訳を小売側に示し、採算割れになる取引価格では今後継続しない旨伝え、価格上昇が認められた。</b>さらに、以後、合意内容が反故にされないよう、<b>取り決めた内容を書面で記録。</b></li> </ul>
原材料価格高騰時の取引価格の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均価格の7割以上の国産大豆高騰に当たり、<b>原価比率等の資料を基に値上げ要請を行ったが、一部しか認められず、取引量を減らされた。</b></li> </ul>	
見込生産による生産余剰の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注から納品までのリードタイムが短く、無理な注文に因應するため、<b>見込み生産が発生。</b>全体の2%程度の<b>余剰が発生も。</b>（特にPB商品は再配達不可。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術進歩により商品によっては賞味期限が延伸したことを踏まえ、小売側と協議の上で<b>当日生産・当日納品といった取引は減少。</b></li> </ul>
協賛金（リベート）	<ul style="list-style-type: none"> <li>本来目標数量達成時に販促費として提供しているものが、目標数量とは無関係に<b>一律徴収される。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売数量達成時のリベートについて、<b>小売側との協議を踏まえ、達成数量の段階別に料率を複数設定し、契約書に記載。</b></li> </ul>
配送センター利用料（センターフィー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉の上センターフィーの引下げに合意したが、<b>リベートを同率分引上げ。</b></li> <li>地方の中小量販店でも10%程度が一般的だが、<b>16%ものフィーを徴収し、店頭で安売りする。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従前応諾したセンターフィーについて、実際の積載量等に基づき<b>再度配送コストを計算し、改訂を申し入れ。</b></li> </ul>
従業員の派遣・役務の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造側の営業担当者がスーパーに常駐。<b>小売側のデータ入力等を手伝うが、日当の支払いなし。</b></li> <li>小売側の繁忙期に<b>豆腐と関係のない商品の店舗間移動のための人員を派遣。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開店時等に販売応援の依頼はあるものの、<b>日当を受給。</b></li> </ul>